

取調べの全件可視化を求める市民集会

もっと早く可視化されていれば…

—なぜ彼らは問題の自白をしたか—

日時

2018年9月25日(火)
午後6時30分～午後8時30分

入場無料
事前申込不要

(午後6時15分開場)

場所

弁護士会館2階講堂クレオ

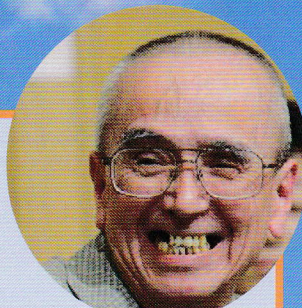
(千代田区霞が関1-1-3)

2016年の刑事訴訟法改正により、取調べの録音・録画の義務化が2019年6月までに施行されることとなりました。しかし、その対象事件は、公判請求全事件の3%弱にすぎません。

そこで、足利事件と今市事件を取り上げ、改正法の対象事件の範囲ではなぜ問題なのかを明らかにします。そして、全事件での可視化の実現に向けて、これからの刑事司法のあり方を一緒に考えたいと思います。是非ご参加ください。

プログラム

- 足利事件
菅家利和さん(当事者)
泉澤章さん(再審弁護人)
- 今市事件
今村核さん(控訴審弁護人)
- パネルディスカッション
「一度『自白』をしてしまうと、なぜ捜査段階でこれを撤回することは困難なのか」
〈パネリスト〉
浜田寿美男さん(奈良女子大学名誉教授)
泉澤章さん(足利事件再審弁護人)
今村核さん(今市事件控訴審弁護人)
小坂井久さん(弁護士・大阪弁護士会)
- 〈コーディネーター〉
森直也さん(弁護士・大阪弁護士会)



菅家利和さん

アクセス



丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅B1-b出口から直結
※B1-b出口には、エレベーターがございません。
車いすをご利用の方は、桜田通り方面改札を出ていただき、A1出口にあるエレベーターで地上に上がり、弁護士会館1階のエントランスからお入りください。

※本市民集会はユーストリームにも配信します。
<http://www.ustream.tv/channel/nichibenren>

■主催 日本弁護士連合会 ■共催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
■お問合せ先 日本弁護士連合会法制第二課 TEL.03-3580-9904 FAX.03-3580-9920